



### 1. 計画策定の目的・計画期間

#### (1) 計画策定の目的

本計画は総務省による「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に則り、南丹市の公共施設等における現況や課題を踏まえながら、本市が抱える公共施設等の更新問題における中長期的な対応のあり方についての基本的な方向性（計画期間、達成目標、実施方針）を定めることを目的としています。

#### (2) 計画期間

本計画は、平成 29（2017）年度から平成 58（2046）年度の 30 年間を計画期間とし、計画期間内の 10 年間毎を実行期間と位置づけ、必要に応じて随時見直しを行います。

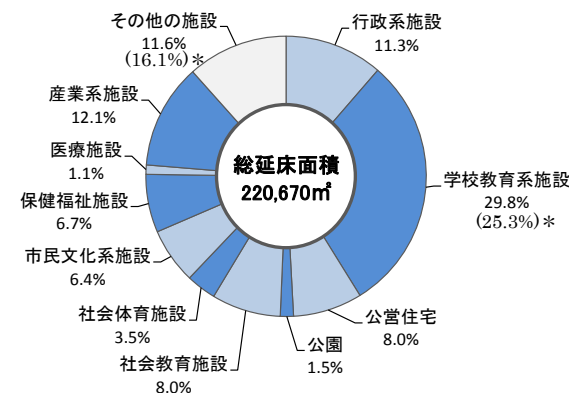
### 2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

#### (1) 公共施設（建物）の状況

南丹市が保有する公共施設は平成 27（2015）年度末時点で 335 施設あります。総延床面積は 22 万 670 ㎡であり、うち 29.8%を学校教育施設が占めています。

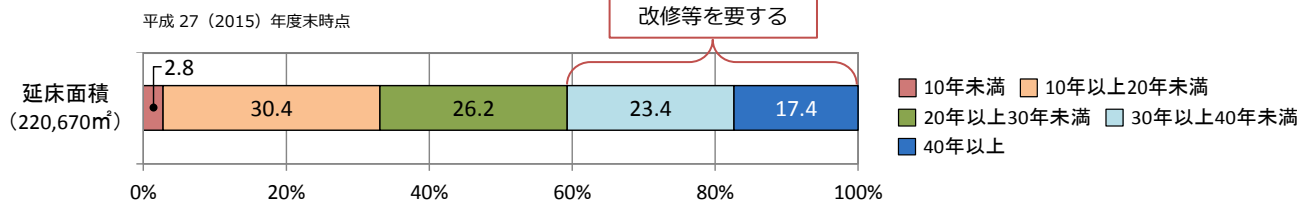
昭和 50（1975）年ごろからおよそ四半世紀に渡って積極的に整備が進められており、現時点では、建築後 30 年以上経過している建物が延床面積ベースで保有施設全体の 40.8%を占めています。

【図表 1】 保有施設全体に占める施設分類別の割合（延床面積ベース）

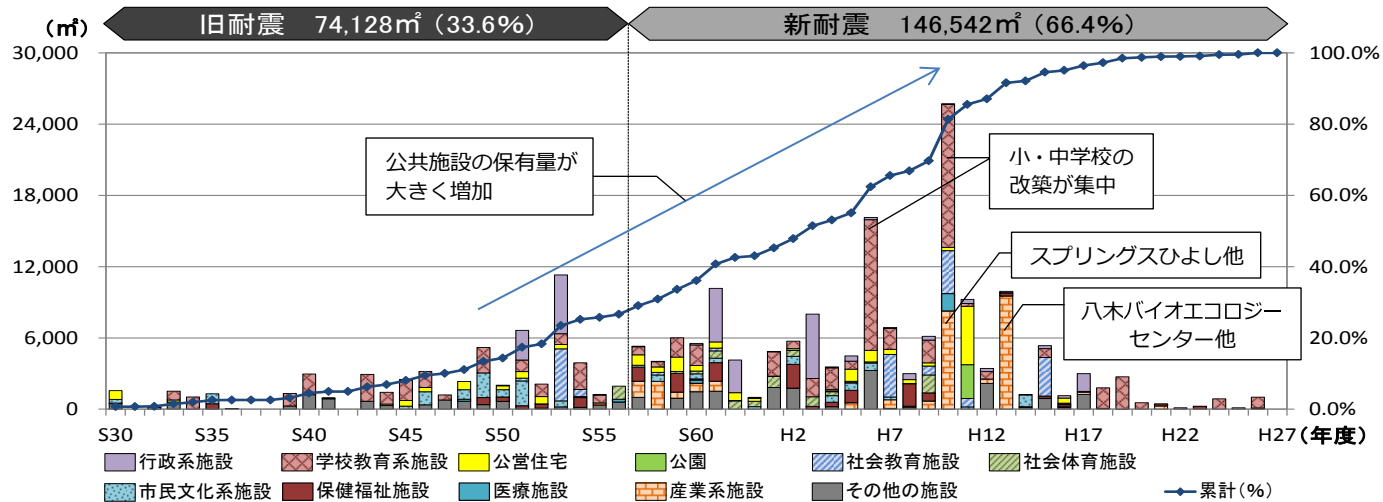


\*平成 28 年 4 月 1 日の小学校再編完了後は、学校教育施設からその他の施設へ用途変更したため、( ) 内の数値が分類別の割合になります。

【図表 2】 建築後経過年数の割合（延床面積ベース）



【図表 3】 建築年度別・施設分類別の公共施設延床面積（分布グラフ）



#### (2) インフラ施設の状況

南丹市が保有・管理するインフラ施設（道路・橋りょう・トンネル・上水道・下水道・河川）の平成 27（2015）年度末時点における総量は、右表に示す通りです。

【図表 4】 インフラ施設の状況

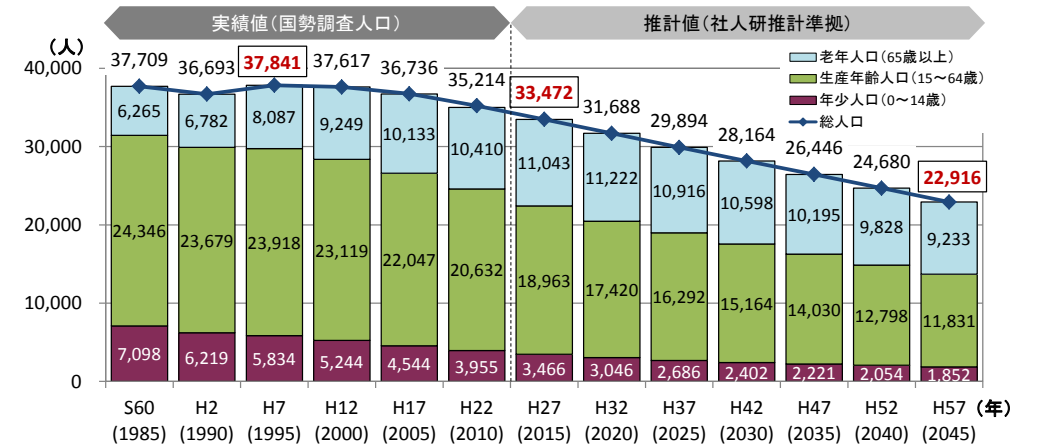
Table with 4 columns: Facility Type, Quantity, and Unit. Rows include: 道路 (実延長 585.4 km), 橋りょう (606 橋), トンネル (8 本), 上水道 (管路総延長 554.1 km), 下水道 (管路総延長 413.3 km), and 河川 (総本数 254 本).

\*数値は、端数処理の関係により、合計と合わないことがあります。

#### (3) 人口の状況

南丹市の総人口は、平成 7（1995）年をピークに減少傾向にあり、およそ 30 年後の平成 57（2045）年には、平成 27（2015）年と比較して 31.5%減少すると予測しています（社人研推計値）。

【図表 5】 総人口及び年齢別人口の推移



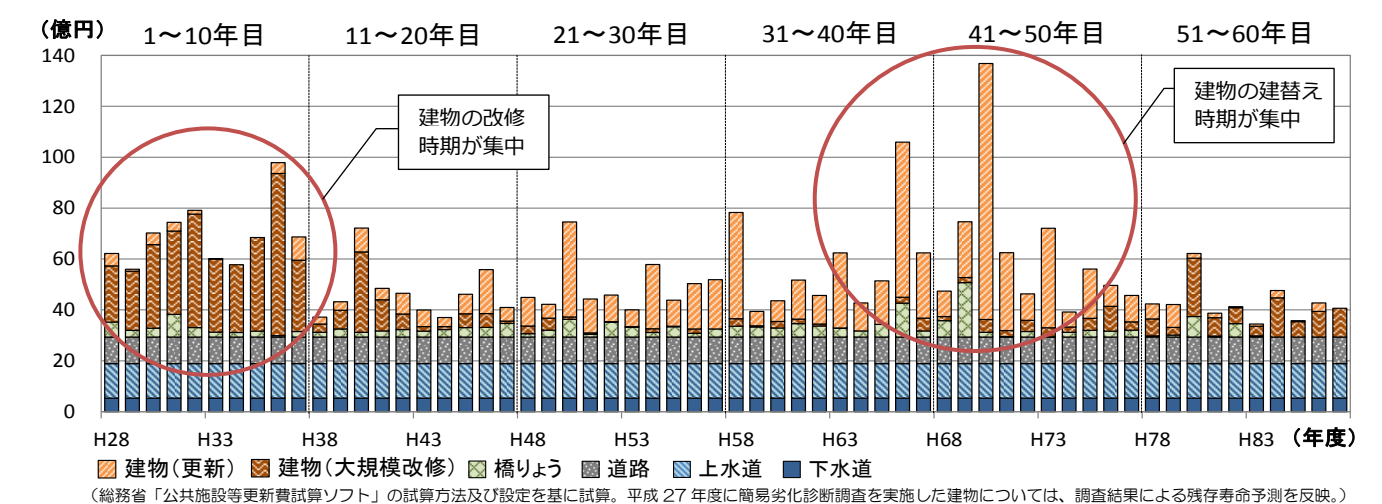
#### (4) 財政の状況

南丹市においては、計画的な財政運営の取組みによって近年の資金繰りに改善状況が見られますが、人口減少によって将来的な地方税収減の可能性があり、国からの地方交付税交付金に依存する傾向が強くなっています。昨今、市町村合併から 10 年を迎えたことで合併特例の適用期限が到来し、平成 28（2016）年度以降地方交付税交付金の段階的な縮減が発生していることもあり、財政的な余裕が今後、失われていくことが予測されます。

#### (5) 公共施設等の更新にかかる中長期的な経費の見通し

公共施設等（公共施設+インフラ施設）にかかる更新費の総額は、今後 60 年間で 3,300 億円（単年度平均約 55 億円）と試算されます。総額に対する公共施設とインフラ施設の比率はほぼ 4：6 になります。

【図表 6】 公共施設等の更新費（発生年度別試算額）



(総務省「公共施設等更新費試算ソフト」の試算方法及び設定を基に試算。平成 27 年度に簡易劣化診断調査を実施した建物については、調査結果による残存寿命予測を反映。)



### 3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

#### (1) 公共施設等の管理において遂行すべき課題

財政の健全化	老朽化対策 維持保全の適正化	施設供給の適正化
施設がもたらすサービスの質を低下させないようにしながら、施設の維持・更新にかかる費用について、将来的な財政負担を低減する必要があります。	施設の劣化状態を解消して事故の発生を未然に防ぐとともに、日常点検による状況把握と、計画的な保全を行っていく必要があります。	施設の利用状況や将来的な人口動向などによる需要の変化などを踏まえ、需給バランスの適正化に向けて、市民とともに考える必要があります。

これらの課題を遂行する上では、施設の状態を総合的に把握して適切に管理するための仕組みづくりの検討や、施設の維持更新における民間との連携のあり方を模索することなども重要な課題となります。

#### (2) 公共施設等マネジメントの基本方針

##### 1) 数値目標

※1:インフラ施設は現状の数量維持を前提とし、管理効率の向上で経費節減を図ります。

**公共施設等（建物※1）の延床面積を、今後30年間で20%以上削減する（平成27年度末比）**

■30年後の将来人口は17.7%減少することが予測され、市民1人当たりの公共施設延床面積は平成27年度末と比較して約21.4%増加することになります。これは市民1人当たりの更新改修費の負担が増すことを意味しています。

■人口減少に加え、少子高齢化による生産年齢人口の減少も予測され、財政的な余裕が失われることが想定されます。30年後予測の同規模自治体の1人当たり床面積の平均は5.55㎡ですが、本市は広大な面積を有するという特性から、地域格差のない行政サービスの提供を維持するため1人当たりの床面積1㎡を加算し、1人当たりの床面積を6.55㎡、延床面積約176,600㎡を目標として、延床面積を20%以上削減とします。（1人当たり床面積6.55㎡×26,963人≒176,600㎡）

#### ◎更新改修費について

##### ■年間更新改修費

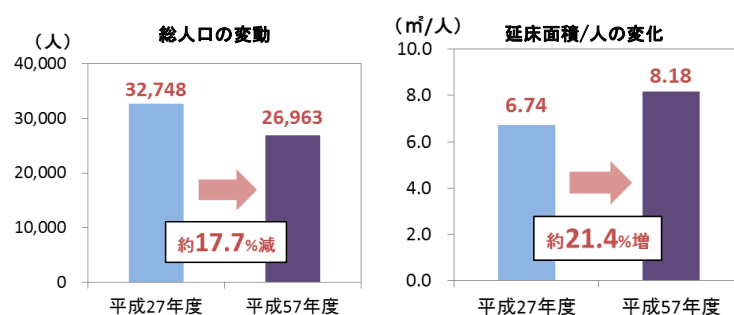
1㎡当たり553,000円※2

- 現在の延床面積を維持すると更新改修費が年間22.3億円※3必要です。
- 延床面積の20%以上削減により年間約8億1,000万円以上の更新改修費の削減が可能になります。

※2 更新改修費の単価55.3万円/㎡は、総務省「公共施設等更新費試算ソフト」を基に、施設分類ごとの耐用年数、延床面積等により積算し、加重平均した更新単価34.9万円/㎡と改修費単価20.4万円/㎡を合計したものです。

※3 年間更新改修費約22.3億円は、総務省「公共施設等更新費試算ソフト」を基に、60年間の更新改修費用約1,338億円を単年度平均したものです。

【図表7】 総人口の変動による人口1人当たり公共施設延床面積の変化



(将来人口は「南丹市人口ビジョン」(平成27年10月)のsim2(出生率上昇+転入増)による)

将来的な人口減に伴って施設量の余剰が発生

#### 2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本市における公共施設等の現状及び課題を踏まえてファシリティマネジメント(※4)の考え方を導入し、公共施設等の量及び質の最適化と長寿命化を図ることを基本に、市民ニーズや時代の変化に対応しながら公共施設等の役割を将来に渡って持続的に発揮できるよう、必要な行政サービス水準を検討します。

### 3つの基本理念

#### 市民参加による合意形成

- 公共施設の課題を市民の皆さんと共有し、個別施設の検討は市民の皆さんとともに行います。
- パンフレット、パブリックコメント、ワークショップ等により、市民の方への周知を図り、合意形成に努めます。

#### 施設の質と量の最適化

- 施設の更新時には、集約化・複合化を積極的に行い、行政サービス水準の維持向上を図ります。
- 統廃合などの取組みを検討し、総量の削減を図ります。
- 集約化・複合化、統廃合を伴わない施設の新規整備は原則として行いません。

#### 財政負担の軽減と平準化

- 公共施設等の維持及び更新に要する費用の全体像を把握したうえで、公共施設等の改修、更新の効率化を行います。
- 改修、更新時期の分散化等により、財政負担の軽減と平準化を図ります。

### 管理に関する実施方針

点検、診断等の実施方針	施設の劣化及び機能低下を予防するため、利用状況や財政状況を考慮して、計画的に点検、診断等を実施します。
維持管理、修繕、更新等の実施方針	計画的な予防保全型の維持管理計画を策定、見直しを行い、トータルコストの縮減や費用の平準化を目指します。施設の更新は、集約化、複合化を原則として整備します。
安全確保の実施方針	点検・診断結果により施設の危険性が認められた場合には、早急に対策を行い、その後の活用方策の検討を行います。
耐震化の実施方針	旧耐震基準で建築された公共建築物等は、順次耐震診断を行い、避難所等に指定されている施設や、被災時に影響の大きい施設の耐震化を重点的に推進します。
長寿命化の実施方針	今後も長期に渡って保有する施設については、コストや利用状況等を考慮した上で必要な改修を実施し、建築後80年間の使用を可能にするなど長寿命化を図ります。
統合や廃止の推進方針	公共施設の再配置や再編の計画において、施設の性能と利用状況、コスト面等を総合的に評価し、統合、転用、複合化、廃止も視野に入れた方向性を検討します。
総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	施設の統廃合や機能の複合化について部局間の横断的な調整を行うとともに、「公共施設マネジメントシステム」を活用しながら公共施設等総合管理計画のフォローアップを行う「公共施設マネジメント専門部署」の構築を目指します。

#### 全庁的な取組み体制の構築及び情報管理、共有方策

**取組体制** 本計画及び今後策定予定の「公共施設再配置計画」を踏まえた全庁的な調整の下で、各所管による「個別実行計画」の策定・遂行を進める体制を整備します。

**情報管理 共有方策** 公共施設の情報をデータベース化した「公共施設マネジメントシステム」と、地方公会計の統一した基準に準拠した「固定資産台帳システム」を連携し、相互の基礎情報の共有と更新を図ります。

#### フォローアップの実施方針

PDCA (Plan, Do, Check, Action) サイクルにより、ファシリティマネジメントを推進し、市民と協働する土壌の醸成を図り、積極的な情報の共有に努めます。

#### PPP/PFI(公民連携)の活用について

公共施設の複合化における民間活力の導入や、統廃合の検討における民間・地域のニーズ把握などを推進します。

#### 広域連携

将来的に隣接市町や、京都府有施設、民間経営施設との機能の相互補完等を進めます。

(※4) 公益社団法人ファシリティマネジメント協会によると、「業務用不動産(土地、建物、構築物、設備等)すべてを経営にとって最適な状態(コスト最小、効果最大)で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法」と定義されています。